

# (仮称) 第三期白石市子ども・子育て支援事業計画（素案）へのパブリックコメント実施結果

ご意見は、趣旨を損なわないよう要約し、掲載しております。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

- 1 募集期間 令和7年1月10日から1月23日まで
- 2 意見提出者数 2人
- 3 意見件数 2件

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
1	P 3 1 第2章 6-1	<p>白石市が取り組んできた「誕生祝い金・すくすくベビー券」等の事業には好感をもつことができ、子育て世代の白石市への移住の契機になっていると感じています。今後の「地域における子育て支援」と「子育て世帯への経済的支援」について、以下のとおり提案します。</p> <p>① 地域における子育て支援として、小学生などが安心して利用できる市内行きのバスを無料で運行することや、各小学校に「スクールカウンセラー」や「警官」を配置することについて検討することを提案します。</p> <p>② 地域における子育て支援の一環として、各地区のイベントへの参加を検討することを提案します。</p> <p>③ 子育て世帯への経済的支援として、子どもがいる家庭に対して、「ギフトカード」や「買物券」を無料で配布すべきだと思います。</p>	<p>① 事業担当各課とご意見を共有し、本計画の上位に位置する「第六次総合計画」に基づきながら、検討していきます。</p> <p>② 白石市すまいるキッズアンバサダーと市職員で市内幼稚園・保育園を訪問し、出前ミニコンサートを開催しています。</p> <p>また、地域子育て支援センターにおいて、地区の民生委員児童委員協議会が主催するイベントに参加し、地域の子育て家庭に対する育児支援をしています。</p> <p>③ 子育て世帯への経済的支援として、令和7年度より小学校に入学される第1子・第2子に対して「小学校入学準備祝い金」として、ひとりあたり2万円分のデジタルギフトを贈呈することを検討しています。</p>
2	P 3 1 第2章 6-1  P 8 3 P 8 5 第5章 1-1	<p>「誕生祝い金・すくすくベビー券」及び「小学校入学祝い金贈呈事業」を肯定的にとらえているが、両事業で贈呈しているデジタルギフトに係る運用方法について、つぎのとおり意見を申し上げますので、検討いただきたい。</p> <p>① 令和6年度より贈呈内容を「商品券」から「デジタルギフト（QUOカードPay）」に変更し、キャッシュレス化と利用店舗数の増加を実現したとされていますが、白石市内におけるQUOカードPayの利用店舗数が少ないため、子育てのために使用されているのか懐疑的に見えています。</p> <p>② 保護者がQUOカードPayを使用できない場合は、QUOカードで贈呈することのほか、保護者が受け取るデジタルギフトの種類を選択できる形式のデジタルを導入することを検討する必要があると思います。</p>	<p>① デジタルギフトの使い道については、「誕生祝い金・すくすくベビー券」及び「小学校入学祝い金贈呈事業」ともに贈呈の目的が「経済的負担の軽減」であることから、使用可能店舗にてご自由にお使いいただいています。</p> <p>② 受け取るデジタルギフトの種類を選択できる形式のデジタルギフト（以下、「選択式デジタルギフト」という。）を贈呈する場合、選択式デジタルギフトの販売手数料はQUOカードPayの販売手数料より遥かに割り高となるため、今後、手数料の推移を見守りながら検討していきます。</p>